

産業保健相談員〔労働衛生関係法令〕

石 井 義 脩 （いしいよしまさ）  
労働衛生コンサルタント（保健衛生）

平成24年4月より東京産業保健推進センターの産業保健相談員をしております。

労働省～厚生労働省、産業医学振興財団などに勤務し、この間、ほぼ一貫して「働く人の健康」の課題に取り組んできました。

このため、これまでに多くの産業医学者（臨床医学等を含む。）、産業医、産業看護職の先生方のご指導をいただいております、今日のわたしの礎となっています。

これを基礎として、東京大学、三重大学、産業医科大学、労働大学校などで講義を担当させていただいております、医師会主催の産業医研修会、日本作業環境測定協会の登録講習会その他の講師を務めさせていただいております。

大学時代に保健衛生学を専攻したことがベースになっていますが、労働安全衛生法制定時（昭和47年）には担当の法規係員を務め、その後も多くの法令・通達の制定・改正に従事してきています。

なお、労働衛生行政のみではなく、じん肺・産業中毒等の職業病や過労死・精神障害などの労災認定についても本省における多くの行政経験をさせていただいております。

産業保健相談員の職務を果たすために、働く人の健康を大切にすることを基本とし、また、企業がステークホルダーとしての従業員を大切にす誠実な経営を行うことを支えるために働く産業医、産業看護職、衛生管理者などの皆さまの立場に立った相談対応に心掛けるようにしたいと思います。